

子育て支援に係る主な子育て相談窓口の連絡先

1 各区役所・支所子どもはぐくみ室

- 相談内容：子育てに関する悩みなど総合的な相談
- 連絡先：裏面参照
- 対応時間：午前8時半から午後5時（土日祝日及び年末年始除く）

2 京都市児童相談所

- 相談内容：子育ての不安、不登校、非行、子どもを家庭で育てられない等の相談
- 連絡先
 - ・ 南区、伏見区以外の方：京都市児童相談所（075-950-0748）
 - ・ 南区、伏見区にお住まいの方：京都市第二児童相談所（075-612-2727）
- 対応時間：午前8時半から午後5時（土日祝日及び年末年始除く）
- その他：子どもの虐待の相談や通告については、以下の電話でも対応しています。
（24時間365日対応）
子ども虐待SOS専用電話：075-950-1569
児童相談所全国共通ダイヤル：189（通話料無料）

3 京都市発達相談所

- 相談内容：子どもの発達相談（発達の遅れ、きこえやことばの不安など）
- 連絡先
 - ・ 南区、伏見区以外の方：京都市発達相談所（075-950-1232）
 - ・ 南区、伏見区にお住まいの方：発達相談部門（075-612-2700）
- 対応時間：午前8時半から午後5時（土日祝日及び年末年始除く）

4 親と子のこころのほっとライン

- 相談内容：親と子それぞれの子育ての悩み、友人関係や身体に関する悩みなど
例 親や保護者の方：子育て、しつけ、子どもの教育、親子関係など
子ども：友達、勉強、進路、学校などの悩み
- 連絡先：075-801-1177
- 対応時間：午前9時から午後4時30分（火曜日（祝日の場合は翌平日）及び年末年始除く）

その他、子育て支援施策については、以下HPを御確認ください。

- 京都市子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」

<https://kyoto-city.mamafre.jp/>

各区役所・支所 子どもはぐくみ室一覧

	郵便番号	所 在 地	電話番号		F A X 番号
			子育て推進担当	子育て相談担当	
北	603-8165	北区紫野西御所田町 5 6	075-432-1284	075-432-1454	075-451-0611
上京	602-8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町 285	075-441-5119	075-441-2873	075-432-2025
左京	606-8511	左京区松ヶ崎堂ノ上町 7 - 2	075-702-1114	075-702-1222	075-791-9616
中京	604-8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521	075-812-2543	075-812-2598	075-822-7151
東山	605-8511	東山区清水五丁目 130 - 6	075-561-9350	075-561-9349	075-531-2869
山科	607-8511	山科区柳辻池尻町 14 - 2	075-592-3247	075-592-3259	075-501-6831
下京	600-8588	下京区西洞院通塩小路東塩小路町 608 - 8	075-371-7218	075-371-7219	075-351-9028
南	601-8441	南区西九条南田町 1 - 2	075-681-3281	075-681-3574	075-691-1397
右京	616-8511	右京区太秦下刑部町 12	075-861-1437	075-861-2179	075-861-4678
(京北地域にお住まいの方については、京北出張所にご相談ください。京北出張所で実施していない事業については、右京区役所にて受けることができます。)					
京北	601-0292	右京区京北周山町上寺田 1 - 1	主に保健福祉第一担当 075-852-1815	主に保健福祉第二担当 075-852-1816	075-852-1800
西京	615-8522	西京区上桂森下町 2 5 - 1	075-381-7665	075-392-5691	075-392-6052
洛西	610-1198	西京区大原野東境谷町二丁目 1 - 2	075-332-9195	075-332-9186	075-332-8186
伏見	612-8511	伏見区鷹匠町 39 - 2	075-611-2391	075-611-1163	075-611-1166
深草	612-0861	伏見区深草向畑町 93 - 1	075-642-3564	075-642-3879	075-641-7326
醍醐	601-1366	伏見区醍醐大構町 28	075-571-6392	075-571-6748	075-571-2973

子どもはぐくみ室開庁時間：午前 9 時～午後 5 時（土曜・日曜・祝日・年末年始除く）